**法律相談を受けられる方へ**

　法律相談は、弁護士が法律に照らし合わせて問題解決に向けたアドバイスをいたします。

　ご相談前に、相談内容の経緯・ご自身の考え方・質問事項などをまとめておくと、相談時間（30分間）を有効にお使いいただけます。

　また、相談内容に関係する資料があればご持参ください。

（例えば相続の場合、遺言書や遺産分割協議書、被相続人と相続権利者の関係図など）

【相談メモ】

□当事者・相手方

□経　緯

□自分の考え

□問題点

　□質問事項

　□持参資料

○フリースペース